

教育委員会定例会会議録

令和6年3月19日（火）

教育委員会定例会会議録

令和 6 年 3 月 19 日 午後 2 時 00 分 教育長 竹内 清 が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 中馬智子
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 村上穰介
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 伊勢田珠代
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 中村徹	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後 2 時 00 分開会

○教育長 それでは、ただいまから 3 月定例会を開催いたします。

日程第 1、教委議案第 10 号茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育施設課長 日程第 1、教委議案第 10 号、茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画についてにつきまして、教育課長よりご説明いたします。

議案書は 3 ページとなります。

本計画につきましては、昨年 11 月の定例会にて、パブリックコメントの実施についてお諮りし、本議案は昨年 12 月 6 日から 1 月 10 日にかけて実施しましたパブリックコメントの結果についてお諮りするものでございます。

それではパブリックコメントの結果についてご説明いたします。

資料 1 の 54 ページをお開きください。(1) 実施概要、②の意見の件数は 25 件、③意見の提出者数は 9 名、(2) 実施結果の内容別の意見件数としましては、分類に分けており、記載の通りとなっております。

55 ページをご覧ください。

②、修正部分の対象表でございます。

計画の修正点としましては 2 点でございます。

学校施設機整備基金につきまして、今後整備する際に重要なものであるため、計画でしっかりと説明をして欲しいとのご意見に対し、2 ページ及び 29 ページに、基金に対する表現を修正し、条例を掲載しました。

また、コミュニティスクールがどのようなものか分かりづらいとのご意見に対し、本計画 10 ページ下部に記載しております用語の説明について、修正をいたしました。

なお、その他のご意見については、資料 2 のとおりでございます。

今後の予定ですが、本計画は 3 月 29 日にパブリックコメント実施結果とあわせて公表を行う予定でございます。説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 資料 13 ページの 5 行目です。マンホールトイレ等災害時の防災機能向上に努めま

す、とあります。災害時のトイレの対策というのは極めて大事だと思うのですが、このところをもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○教育施設課長　ご説明いたします。

災害時のトイレとしては、マンホールトイレ、その他様々なものがございます。今回の計画では、マンホールトイレとして、下水道の管をつなぐマンホールに仮設のトイレを設置して、いわゆる災害用トイレとして使える形で整備をするというものです。

それ以外にも、等という中には、学校の既存の学校の改修、いわゆるトイレ改修をやってありますが、そういった改修の際に、学校のトイレの1階の地下部分に、汚物を貯める槽をつくれるような形をとって、そちらを利用して災害時にも使えるというものです。災害の際は、様々な災害がございますので、一つの方法ですとその方法が使えないということがございます。ですので、可能な限り対応できるように、既存施設等を生かしまして、災害等でのことも考え、学校の整備を進めていくという形で考えてございます。以上です。

○赤坂委員　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もう1件よろしいですか。23ページにスケジュール表が載っております。茅ヶ崎の子ども数が減少するとか、建物の老朽化が進むとか、将来のことを予測し、どう対応すればいいのかを考えて、ここまで具体的なスケジュールを立ててあるんですね。

教育施設課は、行き当たりばったりでなく、計画的意図的な取り組みが行われている、そのことを私は高く評価したいと思います。どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

○教育長　他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にご意見等がなければ、日程第1教委議案第10号茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画については、原案のとおり決定することはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2、事務報告、定期監査の結果について（小・中学校）を議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長

日程第2事務報告、定期監査の結果について、教育総務部長よりご報告をいたします。

議案書は4ページから12ページでございます。

学校監査につきましては、昨年の10月13日から今年の2月9日の間に実施され、2月14日付で教育長宛に監査結果の報告が届いているところでございます。

6ページのとおり、小学校10校、中学校6校が監査の対象でございます。

監査の主な内容は、令和4年度の再配当予算の執行及び、令和5年度における所管の業務が適正、効率的に執行管理されているかどうかを主眼とし、抽出により実施をされました。

なお、薬品、消耗品、備品及び施設の管理に関しましては、茅ヶ崎小学校、西浜小学校、小出小学校、梅田小学校、香川小学校、松林中学校、松浪中学校、鶴が台中学校において実施をされました。

監査の結果といたしましては、概ね適正に行われていましたが、一部の事務に関しては適切な措置を講じるよう求められました。

各学校における監査結果につきましては7ページから10ページに記載のとおりでございます。今回の主な指摘事項でございますが、予算の執行では、支出負担行為書に添付されました見積書について、代表者の役職名及び氏名が記載されていないこと、代表者とは異なる印鑑が訂正印として用いられていたこと、日付に矛盾があったことなど、また、その他の事項では、劇物指定医薬品等保管する薬品庫について、劇物、危険物等の表示がないこと、備品について備品台帳が作成されていないことや、備品整理表が添付されていないことがございました。

昨年度の学校監査では11校で16件の注意を受けておりました。今回は注意を受けた事項が10校で21件ありましたが、このうち1校については、適正な措置を講じるよう求められたため、11、12ページのとおり、茅ヶ崎市物品会計規則や茅ヶ崎市財務会計規則等の根拠例規に基づく適正な事務執行に努めること、また、管理職による事務員への業務への助言、注意喚起を求めていくよう措置を講じたところでございます。

その他、注意を受けた事項については前回より増えており、軽微な指摘とはいえ積み重ねると大きな誤りになる可能性も否めません。

予算の執行等において予算説明会等機会を捉えて意識づけを行うとともに、今後も一層、学校と教育委員会事務局が連携し、事務処理や所管業務の適正化に向けて努力をして参りたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○大森委員 先日、中学校、そして本日小学校の卒業式に参加させていただきました。気持ちがまだ高ぶっている中で、一つ感想を申し上げたいと思います。それぞれの学校の生徒さんが、無事に卒業されたというセレモニーは、とても大きな感動を覚えて帰って参りました。この1年、あるいは6年間、3年間、先生方はもちろんですが、この教育委員会の皆様の地道な努力があったことだと私は児童生徒を見て感じて参りました。本当にご苦労さまでした、と申し上げたいと思います。

その中でですね、今、総務部長よりご報告がありました監査について、感想です。多分、児童生徒のすこやかな教育環境を整えるという意味においては、ただ勉強を教えて、知識を増やして、友達と仲良く、ということだけではなくて、地道なところで、学校の事務処理が適正に行われているか、ということは非常に大きなことだと改めて感じました。

ミスの大小、高い低いはないと思います。あるかもしれませんが、これだからいいということとは決してないと思いますので、ぜひこれからもそれぞれの学校の校長を長として、下に下ろしながら、細かいことではあるけれども一つでもミスの報告がないように、ぜひそこは頑張ってくださいと思いました。以上です。

○教育長 ありがとうございます、教育委員会事務局としてしっかりと受けとめて参りたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

他にご意見等がなければ、日程第 2、事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は市議会案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、非公開といたします。

それでは、日程第 3 に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

〔事 務 連 絡〕

午後 2 時 11 分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和6年3月19日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員